

## 第5節 自治体における環境政策

### —ごみ削減の成功例としての名古屋から各アクターの役割への考察—

蓮沼 実佳

#### 1. 名古屋市におけるごみ問題を取り上げる経緯

筆者がごみ削減をテーマに名古屋市を取り上げた理由は、筆者自身の環境にたいする問題意識に由来する。学部2年生の時に受講した「地球環境政策論」という授業で名古屋市のコンポストについての論文を読んだ経験や、『不都合な真実』という映画の鑑賞、更には近年の異常気象の頻発による不安が私の問題意識に大きく影響し、ごみ問題を含めた環境問題に対し関心を抱くようになった。

また、ごみ処理量の削減は、市民一人ひとりにとって非常に身近な課題である。かつ地球規模で共通する課題であるため、国はもちろん、多くの自治体により独自に取り組まれている。その一方で課題解決のためには草の根の働きが不可欠であるという側面があり、行政だけでなく市民や事業者も一体となって取り組まなければならない問題であると言える。このように課題解決が難しいとされるごみ処理量削減の成功例として、しばしば名古屋市の名前が挙がる。筆者は名古屋市の市民・行政・事業者がどのようにして結束し、いかにしてごみ排出量の削減に成功したかに関心を抱いた。また、名古屋市が行った取り組みの経緯を追うことで、環境政策に対する各セクターのあり方を確認し、他地域にも適応できるようなモデルを導き出したい。

#### 2. ごみ処理量<sup>1</sup>削減の成功例としての名古屋

かつて、名古屋市ではごみの排出量が右肩上がりが増え続け、平成10年の時点で焼却・埋め立ての両面で処理の限界を迎えていた。その際に次期埋立て処分場の候補に藤前干潟が挙げられたが、藤前干潟は渡り鳥の重要な飛来地であったために、市民や研究者から埋立地化へ強い反対の声が挙げられた。このことを契機として、藤前干潟の保全活動が開始されるとともに、名古屋市全体でごみ処理量の削減が取り組まれるようになった。

このような背景のもと出された「ごみ非常事態宣言（平成11年）」では、トリプル20と銘打ち、20世紀中（2年）に20%、20万トンのごみ減量目標を掲げた<sup>2</sup>。名古屋市では宣言後、指定袋制の導入、集団資源回収等への助成強化など、様々な施策を実施した。尚、「プラスチック製容器包装」、「紙製容器包装」の新資源の分別収集が平成12年に始まった際には、2か月間に10万件の苦情や問い合わせが市に寄せられたという<sup>3</sup>。そのために、市は地域で2300回の説明会を実施し、21万人の市民が参加した。こういった市・市民・事業者が一体となった努力の結果、平成10年に99.7万トンであったごみ処理量が、平成12年には76.5万トンまで減少するなど、非常事態宣言で掲げられた目標を達成した<sup>4</sup>。また、その後も資源分別及びリサイクルの促進を中心とした取り組みにより、ごみ処理量削減が進められた。その結果、平成24年度までに平成10年度のごみ処理量から38%の減量に成功して

<sup>1</sup> 総排出量=ごみ処理量+資源分別量

<sup>2</sup>名古屋ごみレポート'13年版より（最終閲覧2014年7月12日）

<http://www.city.nagoya.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000015/15557/gomirepo13.pdf>

<sup>3</sup>名古屋市環境局減量推進室 伊東秀郎さまより頂いたご回答から抜粋

<sup>4</sup>名古屋ごみレポート'13年版より

いる。

尚、藤前干潟の保全是継続されており、現在の埋め立て処分場は岐阜県多治見市にある愛岐処分場を利用している。これは、ごみ非常事態宣言が出された当時も利用されていた処分場である。また、藤前干潟は、野鳥の飛来地としてだけでなく、名古屋市に大幅なごみ減量をもたらした社会的意義の側面からも評価された。今日では、環境省がNGOと市民との連携で生態調査を進めるとともに、都市に残る自然を生かした環境学習の拠点として位置づけられている<sup>5</sup>。

### 3. これからの展望

名古屋市では、ごみ非常事態宣言以降トリプル20を達成し、その後も順調に減量化が進められてきた。市が中心となり、市民や事業者と協働しごみ減量化に取り組んできたため、市民意識も向上している。さらには平成17年に愛知県にて「愛・地球博」が開催されたことで、自主的な取り組みの拡大も見られるようになった。

しかし、これまでのリサイクルの促進を中心的な手段に据えた減量化への取り組みは次第に限界に近づいている。実際にごみ処理量の推移のデータを見ると、次第に数値が横ばいとなりつつあることがわかる<sup>6</sup>。そこで、平成20年に策定された「名古屋市第4次一般廃棄物処理基本計画」の中では、「ごみも資源も、減らす、生かす」という基本方針のもと、①発生抑制②分別徹底③循環処理という優先順位で取り組みを進めていくとしている。つまり、ごみを分別し資源化を進めるという段階から、「天然資源の投入」と「環境負荷」がともにすくない「循環型社会」をめざす段階へ移行しようとしている。

具体的な取り組みとして、ごみの発生段階から減らすために容器包装の削減運動、リユースの促進などが始められている。その中のレジ袋の有料化は、約5年半で累計10,365tのレジ袋(CO<sub>2</sub>59,226t)の削減に成功している。

また、名古屋市が新たに着目したのは「生ごみ」である。平成24年度の時点で、事業系ごみのうち7割が、家庭系の生ごみはほぼすべてが資源化されていない。しかし、生ごみは飼料・堆肥やメタンガスなどに循環可能な大切な資源である。特に家庭ごみに向けては、コンポストの使用を進めるなどの施策を行っている。

### 4. 各セクターの役割

名古屋市では、これから循環型社会へ姿を変えていくために、生産・流通事業者、消費者、再生事業者、自治体のそれぞれに担ってもらう役割分担のモデルを設定している<sup>7</sup>。まず、生産・流通事業者について。設計時などには、素材、寿命、循環可能性、容器包装の簡易化、など環境に配慮した設計を行う。また、販売時には廃棄後の処理を含めた環境コストを価格に反映し、廃棄後の循環資源の引き取りも積極的に行っていくべきである。これは、生産・流通事業者が、ごみのもととなる商品及びその包装などの生産者として、「元から減らす」ことに最も深く立ち会えることが関

<sup>5</sup> 2002年6月16日中日新聞より

<sup>6</sup> 名古屋ごみレポート '13年版より

<sup>7</sup> 名古屋市第4次一般廃棄物処理基本計画より

係しているといえる。

次に、消費者が目指すモデルとして、「グリーンコンシューマー（環境にやさしい消費者）」がある<sup>8</sup>。これは、買い物を通して環境保全に取り組む消費者のことをさす。消費者ができる「発生抑制」として、購入時にグリーン購入を心がけることと、それを長く使い、使い切るという2つの方法がある。グリーン購入とは、長寿命や非使い捨て等の商品を選び、適量のみ購入し買いすぎないということや、レジ袋や過剰包装を断るといったことなどが当たる。また、当然ながら廃棄時には分別排出を行い、ごみとして排出するだけでなく、譲渡・売却も一つの手段として行うことができる。

リサイクルを担う再生事業者は、再生処理の高度化及びそれに伴う再生品の質の向上や需要の開拓などが期待される。また、リサイクルはエネルギーを使用したり廃棄物を排出してしまったりなど、といった限界があるため、リサイクルのためのエネルギー投入や負荷排出の削減などが計られている。

自治体（名古屋市）は、上記のような環境にやさしい消費者・事業者の育成のための啓発・支援を行っていくことが一つの大きな役割であるといえる。そのために、分かりやすく十分な情報を提供するとともに、市民との協議の場づくりや、環境学習・環境教育の推進といった施策が課題となっている。また、市民・事業者などが協働して取り組みを行う際の仲介役および情報提供者としても自治体のはたらきが期待されている。

さらに、名古屋市にはこういった各セクター（市民・市民団体、企業、学校・大学、行政）をつなぐ「なごや環境大学」という環境活動のネットワークが存在する。これについては後程紹介したいと思う。

### 5. 成功の背景

また、藤前干潟の保全を呼びかけたのは市民や研究者であった。その声がきっかけとなり、名古屋市のごみ削減への取り組みは幕を開けたといえる。行政による非常事態宣言やそれに伴う資源分別の呼びかけに市民が応じ、協力し合ったことはもちろん、環境省と協働して藤前干潟の渡り鳥保全を担うNPOが発足したことは、セクターを超えて市民・行政・民間団体が協力したことの一例であると思う。こういった協力体制がごみ排出量の削減という目標を成功に導いたといえる。

そのような協力体制が生まれるためには、以下のような要因が挙げられる。

一つ目は、ごみ非常事態宣言に由来する「危機感」である。前述のとおり、それまで使用していたごみ処理場が限界に近づいてしまい、名古屋市の大切な自然のひとつである藤前干潟を埋立地化するという案に対し干潟の保全が呼びかけられた。このことは、新しい埋立地を作らなければいけない程ごみが増えているという事実を市民へ認知させるという意味で大きな役割を果たした。

二つ目は、地域住民への参加促進に努める行政の姿勢である。「トリプル20」と名付けられたごみ削減目標の元、資源分別収集がはじめられた。その中で、苦情や問い合わせに

---

<sup>8</sup> 「リ・スタイルへの挑戦」 より

<http://www.city.nagoya.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000004/4655/re-style.pdf>

（最終閲覧 2014 年 7 月 13 日）



みに共感し考えた2つの案である。なぜ行政の施策を取り上げなかったかという点、行政が行うハード面の環境への取り組みは、地域ごとの特徴で大きく左右され得ると考えたからだ。そこで、人づくりや交流の場といったソフト面での施策を取り上げた次第である。

### 8. まとめ

名古屋市では、ごみ非常事態宣言後資源化を進めることでごみの処理量の削減に成功した。一方で、ごみの総排出量はあまり大きな減少はしていなかった。そこで名古屋市はごみの発生抑制という段階からごみを削減する取り組みを始めた。この流れの中で、名古屋市の市民、行政、事業者それぞれが環境を気遣った消費・生産を行うことが重要である。

本論では、環境活動ネットワークであるなごや環境大学を取り上げた。誰もが必ず持っている環境問題や近年の異常気象への懸念・不安感を共有し、きちんとした問題意識を形作る場を持つという意味で、非常に意義のある活動であると感じた。さらに、なごや環境大学の活動の市民講座では、市民と市民が講師と受講生という関係でかかわることができるので、人と人とのつながりが広まっていく。このことも、より名古屋市を活性化させ、セクターを越えた協力・協働体制が生まれるきっかけとなるだろうか。

今回は、実際の活動の様子などをなごや環境大学の方に直接伺う機会が持てず、ウェブ上のみの情報収集で終わってしまったが、機会を持って市民講座にも参加したいと思う。